市第 124 号議案

動物愛護センター(仮称)新築工事(建築工事)請負契約の変更

動物愛護センター(仮称)新築工事(建築工事)請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成22年2月16日提出

横浜市長 林 文 子

動物愛護センター(仮称)新築工事(建築工事)請負契約(平成21年2月25日議決)第5項中「平成22年5月31日」を「平成23年3月31日」に改める。

提案理由

動物愛護センター(仮称)新築工事(建築工事)請負契約について完成期限を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成21年2月25日原案可決

市第 142 号議案

動物愛護センター (仮称) 新築工事 (建築工事) 請負契約の締結

動物愛護センター(仮称)新築工事(建築工事)の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

- 1 工 事 名 動物愛護センター (仮称) 新築工事 (建築工事)
- 2 工 事 概 要 (1) 本館棟

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造

地下1階地上2階建 1棟

地下 1 階 798.87 ㎡

1 階 1,043.30 m²

2 階 988.89 m²

計 2,831.06 m²

(2) 附属棟

木造平屋建 1棟

27. 22 m²

合 計 2,858.28 m²

- 3 工事場所神奈川区菅田町75番地の4
- 4 契 約 金 額 745,500,000 円

- 5 完成期限 平成22年5月31日
- 6 契約の相手方 鶴見区鶴見中央四丁目38番35号

松尾·石井建設共同企業体

代表者

鶴見区鶴見中央四丁目38番35号

株式会社松尾工務店

代表取締役 松 尾 文 明社 長

松尾・石井建設共同企業体の構成員

1 鶴見区鶴見中央四丁目38番35号

株式会社松尾工務店

代表取締役 松 尾 文 明

2 鶴見区鶴見中央四丁目38番30号

石井建設工業株式会社

代表取締役 石 井 美 登 社 長